

2学期からの給食について

2020. 8. 24 給食

☆区教委の通知により、8月中は簡易な給食を継続し9月から通常の学校給食を実施します。

令和2年8月20日付学務課文書「新型コロナウイルス感染症に対応した学校給食等及び保健衛生の取扱いについて」より

●給食喫食時の児童の衛生管理について

- (1) 給食喫食前後には児童には手洗いを徹底します。
- (2) 手を拭くハンドタオル等は各児童が持参し、共有はしないよう指導します。
- (3) 喫食時は、席の配置の工夫や間隔をあけて前向きで着席する等、飛沫感染防止のため会話等を控えるよう引き続き指導します。

●給食の配膳について

- (1) 給食の配膳は主に児童が行います。ただし、クラスの実情に応じて教職員等が配膳することも可とします。
- (2) 給食当番の児童には担任が事前に衛生チェックを行い、体調不良な児童がいた場合には、当番を変更します。
- (3) 給食当番は、配膳前には必ず手を洗い、マスク・白衣を着用します。チェック表を活用し内容を徹底します。
※白衣は今までどおり、各児童に洗濯をお願いします。
- (4) 使い捨て手袋については、パンや果物、デザート用の手袋の他に、担任の先生方用に2双(配膳・下膳用。1年生は4双)配布します。
- (5) 配膳後の量の調節及びおかわり分を盛り付けることに関しては、飛沫防止等のリスクを考慮したうえで、クラスの実情に応じ、実施することも可とします。ただし、児童ではなく教職員が行います。

●給食の下膳について

- (1) 給食の下膳は、本人が一人ずつ行います。残菜・残乳の処理を個別に行ったうえで、食缶等の片付けは給食当番の児童が行うこととします。ただし、クラスの実情に応じて教職員が引き続き下膳を行うことも可とします。
- (2) 下膳時には、当番終了後は必ず手洗いを徹底します。また、手を洗うまで顔や髪の毛を触らないように指導します。

◎9月からは3食器の給食になりますが、1学期から引き続き、**衛生チェック・身支度・手をしっかり洗ってから配膳する・下膳の際は手を洗うまで顔や髪の毛を触らない**といったことを徹底してまいります。よろしくごお願い申し上げます。